

会 議 録

会 議 名	第18回米原市いじめ問題対策連絡協議会
開 催 日 時	令和7年2月12日（水）午後6時～午後7時20分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 3C会議室
出席者および欠席者	出席者：角田航也市長(会長)、糸田憲治委員、田原達司委員、宮内誠委員、宮川巖委員、一ノ宮賢了委員、庄和司委員、伊吹朋代委員、富田正孝委員、谷本政信委員、宮川泰委員、中川雅史委員、日比繁樹委員、北村和子委員、坂口哲平委員 欠席者：織田善真委員 米原市：筒井総務部長（人権政策課長）、澤人権政策課長補佐、堀主任、北川学校教育課長、小林主幹、谷川主幹、藤木少年センター所長
議 題	【報告事項】 ・米原市のいじめの状況について(令和6年2学期現在) 【協議事項】 ・いじめ防止に関わる啓発紙について 【意見交換】
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	【報告事項】 ・米原市のいじめの状況について（令和6年度2学期現在） 【協議事項】 ・いじめ防止に関わる啓発紙について 承認 M-SIPで報告後、関係機関に順次配布してくこととした。 【意見交換】 各委員それぞれの立場から、いじめをテーマとして考えや経験について話し、意見交換を行った。
協議経過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見をいただいた。主な意見は別記のとおり。また、啓発紙については、学校などの各関係機関への配付・啓発を順次行っていくこととなった。

会議の公開・非公開の別	☐ 公 開 ☒ 一部公開 ☐ 非 公 開 一部公開または非公開とした理由 (米原市情報公開条例第7条第5号の規定による)
会議録の開示・非開示の別	☐ 開示 ☒ 一部開示（根拠法令等：米原市情報公開条例第7条第5号の規定） ☐ 非 開 示（根拠法令等： ）
全部記録の有無	会議の全部記録 ☐ 有 ☒ 無 録音テープ記録 ☐ 有 ☒ 無
担 当 課	総務部 人権政策課

【第 18 回米原市いじめ問題対策連絡協議会（主な意見等）】

報告事項 ①米原市のいじめの状況について

《米原市情報公開条例第 7 条第 5 号の規定により非公開》

協議事項 いじめ防止に関わる啓発紙について

（事務局）資料 3 に基づき説明を行った。【詳細説明省略】

（会 長）事務局の説明について、委員の方から意見や質問があればいただきたい。

（委 員）今後の配付予定を教えてください。

（事務局）広報の 5 月号への掲載と新 1 年生を中心に配布を行い、地域や保護者の方に啓発を行う予定としている。他にも良い啓発方法があれば、御教授願いたい。

（委 員）こちらのリーフレットに記載されているいじめの事例について、子どもが家で大人に伝えても、親としていじめの認識がないことから、対応してもらえないこともあると思う。学校と家庭とでいじめの認識が違ふことで子どもたちが相談しづらくなる。今回作成したリーフレットを機会に、家庭でも啓発していくべきである。

また、「思いやりの心を育む」という言葉に関して、スクールガードや子ども食堂などの地域での取組を通じて、支えあうことが大切であるが、核家族やスマホの普及による家族間のコミュニケーション不足の問題もあることから、家庭への教育も重要になってくると思う。

（事務局）前回啓発紙は、「保護者向け」で作成し、今回は地域住民向けに広げ作成した。委員のおっしゃる通り、保護者の役割として、子どもの気持ちを受けとめることは非常に重要だと思う。啓発紙を配布するだけでは、関心のある人しか見ないので、配布した啓発紙の活用方法についても御意見いただきたい。

（委 員）米原警察署や少年センター等へ配付していただけると助かる。

（委 員）嫌な思いをしたことがあればいじめとしてカウントされる可能性があることを子どもとかかわりが多い民生委員児童委員にも伝えていく必要があると思う。委員の中にはいじめの基準が曖昧な人がいると思われることから、啓発していきたい。

意見交換

(委員) 児童相談所では、いじめに関する相談は少ないが、児童虐待の対応に苦慮している。家庭の力の話において、虐待の原因の一つとして夫婦や祖父母間などの大人同士の関係が不全を起こしていることがある。そして、その影響を受けた子どもが、学校の場面においても同様の問題を起こしいじめにつながるケースを見てきた。

重い虐待案件では、子どもを社会的養護の施設などに一時滞在をするなどの対策をとっているが、その施設内においても、心理的に傷ついている子ども同士でのトラブルがいじめにつながるといった報告が上がってきており、課題となっている。家族関係や学校の生活など子どもが抱えている背景を探っていくのも重要だと感じる。

同様に学校の教職員同士の関係性も子どもたちに大きく影響を与える。健全で対等な人間関係を大人自身がモデルとして示していくことが重要になってくると思う。

(委員) 法務局においては、いじめの未然防止の取組として、人権擁護委員を講師として人権教室を開催しており、米原市内の全小学校で授業の一つとして人権マップを用いた気づきのお話等、いじめを含めた人権について学んでもらっている。

また、早期発見早期対応の取組としては、「子どもの人権SOSミニレター」を各学校に配布し、身近にいる大人に相談できない困りごとを手紙を通じて人権擁護委員に相談するというものがある。内容として友だち同士の悩みごとが多いが、中にはいじめと思われる内容もある。その場合は、学校などの関係機関に確認等を行い、見守りをしてもらうよう伝え連携を図っている。

その他にもラインやメールでの相談対応や学校で利用しているGIGAスクール端末のチャットから相談できる「子どもの人権SOSチャット」を実施している。

啓発において、民間企業と連携し「スマホ・ネット人権教室」を希望した中学校にて実施し、スマホの使い方などの授業を行っている。今後も、このような事業を継続して実施し、多くの人に活用いただけたらと思う。

(委員) 警察での対応においては、刑法に触れる非行少年に関することが多い。加害および被疑少年・青年の生い立ちを遡ると、家庭や学校内で問題があつて心に傷を負っているということがある。警察としても、このような悲しい思いをする子どもたちが出ないように、連携を図っていきたい。

(委員) 啓発リーフレットの啓発方法として学校と保護者をつなぐ「tetoru」というメール通知を活用するのも良い。保護者によっては紙媒体よりデータ媒体の方を見る人もいる。

教職員は様々な場面で研修を受けており、いじめについても学んではいるが、感

覚的にいじめと捉えてしまうこともあると思う。そのことも踏まえて、研修を重ね、学び続けることが大切なのだと改めて感じた。

(委員) 学外で子どもたちがボランティアを行う機会があり、そういう場面で啓発リーフレットを配布するという方法も良いと思う。

学校において、子どもが色々困りごとなどを教職員に訴える場面は多くあり、内容は様々だが、小さなことから大きなことまである。教職員などの大人に頼ってくれることは大変良いことであるが、子どもたち自身の自己解決力を育むことも必要だと感じた。今後も、いつでも話を聞ける環境づくりを継続して行い、早期発見早期対応、即日解決できるように努めるとともに、子どもたちの自己解決力を育む働きかけをしていきたい。

(委員) 今回作成した啓発リーフレットは配布するだけではなく、研修などの様々な場面で活用することが大切だと思う。

また、子どもたちを見守っていく地域づくりは大切だと思う。人権擁護委員としても、未然防止の観点から、思いやりの心を育むような土壌づくりの手助けをしていきたい。その一環として、年に1回1時間程度人権教室という形で、人権マップやボッチャ、講話など学校の意向にあわせて実施している。外部の人からの話について子どもたちは積極的に参加してくれて、すばらしい意見を言ってくれる。「すごいね、頑張ってるね」などの声かけをすると、子どもたちは目を輝かせて微笑んでくれる。このことから、こういう積み重ねが自己肯定感や自己有用感が高まると感じた。そして、私たち人権擁護委員も実のある人権教室になるように勉強を重ねていきたい。

(委員) 文科省の調査の中で、いじめの情報提供があった機関の一つに民生委員児童委員を含む地域の方という結果がある。民生委員児童委員を含めて地域の人の中には、直接かかわるのが難しいと相談に来られる方がおり、心配なことは学校や教育委員会へ連絡してほしいと伝えている。今後地域からの連絡が増えるかもしれないが、対応してほしい。

(委員) 法務局に相談窓口についてももう少し詳しくお伺いしたい。

(委員) 法務局ではいじめのみならず、様々な人権に関する相談を開庁時間職員が対応している。また、人権擁護委員による法務局での相談窓口や、米原市役所の支所等で月1回特設人権相談を行っている。特設人権相談については、広報まいばらに毎月掲載している。その他にも、メールや「子どもの人権110番」という大津の法務局

につながる専門ダイヤルでの電話の相談も受け付けており、このような情報は公式ホームページ等で掲載している。

(委員) P T A会長として現場で 1 年間児童と保護者を見守ってきたが、子ども同士の関係はその保護者同士の関係にも影響があると感じた。そのことも含めて、いじめの件数が 0 件に近づくような働きかけを行っていきたいと思う。

(委員) 子どもの成長段階でいじめなどの問題は起こり、些細なことでもこうして報告に上がってきていることは市としてはよい傾向に思う。その上で、きちんと解消していくべきである。また、自殺のような重大事態につながらないこと、地域で些細なことでもいえる関係性が作れる米原市であってほしいと願う。

(委員) 米原市社会福祉協議会では、生きづらさを抱えている人たちに向けた相談窓口を設置している。健康健全な生活ができるような啓発を行うことでいじめの未然防止ができると思っており取り組んでいる。

地域での取組は今後も大きな課題となっており、「遠くの親戚より近くの他人」のような地域の中での支え合いが希薄化している。うっかり人の子を叱ると逆にその保護者に叱られるという話も聞く。現在、自身の地域にて子供の誕生や入学の祝いなどの節目を地域で祝うという事業を行っている。このような事業を通じて地域とのつながりが深くなると考えており、2 年目の事業であるが、継続していきたい。

(委員) ある小学校では、いじめをなくすために児童委員会で取り組み、その結果、いじめが減ったという報告をいただいた。子どもたちの発信で取り組むことは素晴らしいことだと思う。

私としても、普段から地域の見守りとして、挨拶運動や、登下校の見守りを行っており、もっと子どもたちに顔を覚えてもらう努力が必要だなと感じている。自分自身も勉強会を重ねて、いじめのことを含めた様々な問題について理解を深めていきたいと思う。

(委員) いじめに関する報告の中には刑法に触れる窃盗行為などもある。警察では継続補導として、臨床心理士の資格を持った少年補導員が面談を行う取組をしている。今後も、学校の対応で難しい事案や気になることがあったら、警察に相談願いたい。